

妻の不倫が原因での離婚請求

離婚

事案の概要

40代 男性 会社員

小学生以下の子供3人に恵まれ、幸せに暮らしていた夫婦でしたが、依頼者は何らかの拍子で妻のラインを見たところ、妻が不倫をしていたことを知りました。何度かやり直そうかと逡巡しましたが、やはり妻とは離婚をしたいと決意し、当職に依頼をしました。

解決結果

調停は決裂、離婚訴訟を提起し、最終的には和解で解決しました。慰謝料は200万円弱を取得することができました。他方で財産分与等では妻に支払うものが多くあり、トータルでは妻に多額の解決金を行うこととなりました。

担当弁護士からひとこと

この手の依頼は、当事務所に依頼が多いタイプの事案です。

男性に高額な所得があり、妻が専業主婦の場合において、妻の不倫が原因で離婚する場合、離婚するまでの婚姻費用、離婚後の養育費、財産分与等、妻側に給付する金額が多分に及びます。他方で妻に請求できる慰謝料は事案にもよりますが、せいぜい150万円～300万円程度となりますので、相殺すると離婚に際して妻に支払う金額の方が圧倒的に多くなります。

男性側の依頼者にはお気の毒に思うことも多々ありますが、どうしても理屈上、やむを得ない場合が多いです。

男性が高額所得者の場合、妻が専業主婦となるケースが割と多いと思いますが、このシチュエーションで妻の不倫が発覚しての離婚の場合には、男性は口をそろえて理不尽である、と仰ることが多くあり、私もその気持ちはよく理解しながら可能な限り慰謝料を増額して認定されるよう努力しています。